

2012年9月28日制定

2013年5月31日改定

日本気象学会九州支部

日本気象学会九州支部奨励賞の申請・推薦について

日本気象学会九州支部細則の第3項に定める支部奨励賞について、支部会員による申請・推薦は以下のとおり行うものとする。

1．支部奨励賞は、研究を本務としない支部会員あるいは若手支部会員であって、次のいずれかに該当する者に贈呈されることを踏まえて、また、別に[申請・推薦のためのガイドライン](#)がある場合はそれも参考にして、申請・推薦を行う。

- (1) 気象学の向上に資する研究を行っている。
- (2) 気象学の教育・啓蒙活動を積極的に行っている。
- (3) 気象学を応用した活動で社会に貢献している。

2．支部奨励賞の申請・推薦は、申請者または推薦者の氏名、候補者の氏名（申請の場合は申請者と同じ。）、申請または推薦の理由（第1項の(1)から(3)までのいずれに該当するかの明記を含む。）を添えて書面（様式不問）にて行う。その際、著作、論文、研究成果、教育・社会活動等の成果のリストを添付する。

3．支部奨励賞の申請・推薦は、毎年12月末を締め切りとする。

なお、支部奨励賞の贈呈は、原則として、毎年度実施する支部発表会において行い、支部発表会への参加旅費の支給については、九州支部細則の第5項に準じることとする。

4．申請・推薦の書類は、日本気象学会九州支部事務局あて、郵送または電子メールにて提出する。

〒810 - 0052 福岡市中央区大濠1 - 2 - 36 福岡管区気象台気象防災部防災調査課内
(TEL : 092 - 725 - 3614、FAX : 092 - 761 - 1726、E-mail : info@msj-kyushu.jp)